

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	豊浦商工会（法人番号：1110005004637）
実施期間	平成31年4月1日～新元号6年3月31日
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 個店の魅力、経営基盤の強化を図るため、経営計画作成事業者の増加を目指します。 2 販路開拓を図るため、経営計画に基づき実施する市場浸透、新商品開発、新市場開拓を目指します。 3 地域資源の活用とブランド化による地域経済活性化を目指すため、関係機関と連携し取り組みます。 4 小規模事業者の持続的発展と地域経済の活性化を目指し、産学官等関係機関と小規模事業者の経営状況等の情報共有を図り、創業支援、後継者の育成等を実施します。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 個店の魅力、経営基盤の強化を図るため、事業計画策定支援を実施します。事業計画策定後はフォローアップを実施し、進捗状況の確認及び専門家派遣事業等による事業計画の実施支援を行います。 2 販路開拓を図るため、需要動向調査による消費者ニーズ等を把握し、販路開拓に向けた経営戦略の立案・策定を支援します。また、販路開拓のための展示会・商談会等への出展支援と、インターネット等を活用した広報支援を実施します。 3 地域資源の活用とブランド化による地域経済活性化を目指すため、経済波及効果及び雇用面で重要な位置をしめる月岡温泉の積極的PRを実施します。また観光産業の活性化を図るため、地域資源を活用した新商品開発、観光客を誘引するイベント、従業員教育、インバウンド研修会などを実施します。 4 小規模事業者の持続的発展と地域経済の活性化を目指すため、関係機関と連携し、創業者支援、後継者育成、マッチング支援を実施します。
連絡先	<p>豊浦商工会 住所：〒959-2323 新潟県新発田市乙次475番地3 TEL：0254-22-3925 FAX：0254-23-5491 MAIL：toyoura@shinsyoren.or.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

(地域の概要)

新発田市豊浦地域は、新潟県下越地方の中央部に位置しています。面積 35.95 km²世帯数 2,836 人口 9,022 人（平成 26 年 3 月現在）明治 22 年市町村制施行により、天王村・中浦村・荒橋村・本田村となりました。以後各村の数度の合併を経て、昭和 30 年に豊浦村が誕生し、昭和 48 年に豊浦町に、平成 15 年に新発田市に合併し現在に至っています。

当地域は、農業を中心に発展してきましたが、大正 4 年に石油発掘の際、採掘中に温泉を掘り当て温泉場の建設が始まりました。月岡温泉は泉質が良く硫黄の含有量全国 2 位で「美人になれる温泉」として有名になりました。関越自動車道や上越新幹線が開通し全国各方面から観光客が増加し、平成 4 年頃に最盛期を迎え、ホテル・旅館は 34 軒を有し、芸妓は 250 名を数え、入込客数は 80 万人を超え活気に満ち溢れていました。月岡温泉は、日本有数のホテルと中小規模のホテル、旅館が混在しています。また、周辺地区には、2 つのゴルフ場があり県内の名門コースとなっています。さらに、近くには豪農の館「市島邸」があります。この建物は新潟県の文化財となっている建築物群です。残念ながら、平成 7 年の新潟県北部地震で建物の一棟（湖月閣）が倒壊し原状回復を期待しているところです。

【人口の推移】

	世帯数	人 口
平成 26 年	2,836	9,022
平成 21 年	2,813	9,402
平成 15 年	2,703	9,870

(小規模事業者の現状及び課題)

地区内の商工業数は 352 で、建設業が 28.0%（102 事業所）次いでサービス業 25.8%（91 事業所）小売業が 17.3%（61 事業所）の順となっています。製造業は、温泉地の関係から菓子製造業が 4 社あります。また工業団地には、誘致した大手洋菓子メーカー製造工場が 1 社、工業部品製造工場が 1 社あります。それぞれ、従業員 50 名以上を雇用しています。商工業者の 94.0%（332 事業所）が小規模事業者です。前 5 年比較では、減少業種は小売業△10、飲食・宿泊業△4、サービス業△2、製造業△1 です。

(地域経済の現状と課題)

豊富な観光資源があることから、観光産業が地域の商業・製造業・建設業・サービス業等の産業全般及び雇用面においても大変大きな役割を果たしてきました。しかしながら、少子化による若年人口の減少や総人口の縮小などの社会的な環境変化により、平成 26 年度の入込客数は 57 万人、ホテル・旅館数は現在 14 軒まで縮小しました。また、人口動向については、核家族化が進んだことにより世帯数はふえています。人口については 10 年間で約 800 人の減少が見られます。

小規模事業者を取巻く経営環境は、人口減少、競争激化、需要の停滞、消費者ニーズの変化などさまざまな経営課題を抱えおり、多くの事業者が売上の減少や後継者難などの課題があります。

【商工業者種別動向】（カッコ内の数字は小規模事業者数）

	建設	製造	卸売	小売	飲食宿泊	サービス	その他	合計
26年	89(87)	19(16)	1(1)	45(40)	26(22)	49(45)	6(3)	235(214)
構成比	37.9	8.1	0.4	19.1	11.0	20.9	2.6	100
21年	85(83)	20(17)	1(1)	55(50)	30(25)	51(46)	5(2)	247(224)
構成比	34.4	8.1	0.4	22.3	12.1	20.6	2	100

（商工会の役割）

商工会は今まで会員事業所を中心に巡回や窓口で経営・税務・金融・労働等の経営支援を行ってきました。また新規創業者に対しても補助金の活用や融資手続き、記帳方法の指導等を行ってきました。しかしながら、これらは相談を受けてから、その相談に対応するといった受動的なものでした。これからの商工会は地域の経済団体として、地域の状況を把握し、小規模事業者の持続的発展が出来るよう経営分析や計画策定に力を入れ能動的な伴走型支援に力を注いでいきます。

（小規模事業者の中長期的な振興のあり方）

新発田市では、平成28年度から平成35年度までを計画期間としたまちづくりの基本的な方向を示す「新発田市まちづくり総合計画」を策定しました。分野別取組の方向性や展開を示す行政運営の最上位計画であり、また、市民と行政の「共創」によるまちづくりを実現するための計画です。

この総合計画における産業振興では「地域資源を活かした魅力ある商業空間の形成と回遊性の向上による 賑わいの創出 に向け、経営基盤の強化 など商店街の活性化や商業の振興を図ること」「食料品製造業など 地域資源を活かした産業 を積極的に誘致・育成し、ブランド化による新たな付加価値を創造 すること」「産学官の連携 による 起業家・創業者の育成、経営力の強化、人材の確保と育成 を推進すること」「積極的な企業誘致を進め、雇用の創出 につなげること」を実現するものとしています。

上記、新発田市の総合計画を踏まえて、商工会では以下のとおり、小規模事業者の中長期的な振興のあり方を定めます。

- ア 賑わいの創出に向け、商店街や観光業の活性化を目指します。
- イ 小規模事業者の経営基盤の強化を図り、個店の魅力アップを図ります。
- ウ 地域資源を活かした新商品開発など、小規模事業者の販路開拓を目指します。
- エ ブランド化等による新たな付加価値を創造し、小規模事業者の売上向上、利益の確保、生産性の向上を目指します。
- オ 産学官等関係機関との連携により、創業支援、経営力の強化、後継者の育成

と確保など、小規模事業者の持続的発展と地域経済の活性化を目指します。
カ 小規模事業者の持続的発展を支援し、雇用の創出・確保を目指します。

(経営発達支援計画の目標)

小規模事業者の中長期的な振興のあり方を踏まえ、商工会では経営発達支援計画に関する今後5年間の目標を以下のように設定します。

- 1 月岡温泉街の賑わい創出に取り組みます
- 2 個店の魅力、経営基盤の強化を図るため、経営計画作成事業者の増加を目指します。
- 3 販路開拓を図るため、経営計画に基づき実施する既存商品の改良、新商品開発、新市場開拓を目指します。
- 4 地域資源の活用とブランド化による地域経済活性化を目指すため、月岡温泉街に組織されている団体（月岡温泉旅館協同組合等）と連携し取り組みます。
- 5 小規模事業者の持続的発展と地域経済の活性化を目指し、産学官等関係機関と小規模事業者の経営状況等の情報共有を図り、創業支援、後継者の育成等を実施します。
- 6 1～5の取り組みにより、小規模事業者の売上の向上・利益の確保による持続的発展を目指します。

(経営発達支援計画の目標達成のための方針)

- 1 個店の魅力、経営基盤の強化を図るための方針
事業計画策定支援を実施します。事業計画策定後はフォローアップを実施し、進捗状況の確認及び専門家派遣事業等による事業計画の実施支援を行います。
- 2 販路開拓を図るための方針
需要動向調査による消費者ニーズ等を把握し、販路開拓に向けた経営戦略の立案・策定を支援します。また、販路開拓のための展示会・商談会等への出展支援と、インターネット等を活用した広報支援を実施します。
- 3 地域資源の活用とブランド化による地域経済活性化を目指すための方針
経済波及効果及び雇用面で重要な位置をしめる月岡温泉の積極的PRを実施します。また観光産業の活性化を図るため、地域資源を活用した新商品開発、観光客を誘引するイベント、従業員教育、インバウンド研修会などを実施します。
- 4 小規模事業者の持続的発展と地域経済の活性化を目指すための方針
関係機関と連携し、創業者支援、後継者育成、マッチング支援を実施します。
- 5 小規模事業者の売上の向上・利益の確保による持続的発展を目指すための方針
従来の経営改善普及事業の充実を図りながら、中小企業者・小規模企業者への新たな資金供給等の円滑化に向けた支援事業や関係団体等と連携した支援を展開します。また新発田経済圏における情報共有を図るため、周辺商工会と支援

ノウハウ等の情報交換を実施します。さらに職員の資質向上のため、各種研修会への積極的参加、職員間の情報共有、支援内容のデータベース化を実施します。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成31年4月1日～新元号6年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

これまで国、県、市内経済動向及び観光客入込客動向等は、経営指導員等が個別の経営指導及び部会会議で、経営情報として入手し指導資料に利用してきました。個社の経済動向調査は、経営指導員等が、巡回指導時に聞き取り調査で景気動向を把握し経営計画作成支援等に活用してきました。

当地域の業種別経済動向は、商業・工業・観光の3業種部会の運営会議において地域業種別経済動向について情報交換をおこなっています。

いずれも景気動向調査の書式はなく、漠然として景気の動向を把握しており、経営指導にあたり十分活用している状況ではありませんでした。また、個社に経済動向調査を報告することはなく情報提供は不十分な状況でした。

(事業内容)

(1) 県内経済動向（既存事業改善）

- ①調査目的：調査データを事業経営に活用してもらうため
- ②提供者：小規模事業者
- ③調査方法：経済センサス及び新潟県統計調査及び観光動向調査
- ④調査項目：事業所数、従業員数、事業の種類及び業態、経営組織、年間総売上（収入金額）など
- ⑤活用方法：得られた情報を分析・整理して小規模事業者の経営計画策定等の経営支援に活用
- ⑥提供方法：年4回、商工会だよりの配布およびホームページに掲載し公表
- ⑦効果：個社は、経営情報の基礎資料として活用してもらい、今後の経営維持発展に繋がります。

(目標)

	現状	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
県内経済動向及び観光動向調査景況調査提供数	2	4	4	4	4	4

(2) 豊浦地域の経済動向調査（新規事業）【指針③】

- ①調査目的：地域経済及び個社の経済動向を把握すること
- ②対象者：業種及び地域を勘案し小規模事業者を選定

- ③調査方法：経営指導員等が事業所を巡回訪問によりヒアリングを実施
- ④調査回数：半期ごと
- ⑤調査項目：ア…景況状況として（売上、採算性、仕入単価、販売（客）単価
資金繰り、雇用動向、景況判断）
イ…経営上の問題点
ウ…今後の事業・経営において強化したい点
- ⑥活用方法：得られた情報を分析・整理して小規模事業者の経営計画策定等の経営支援に活用する。
- ⑦提供方法：年2回、商工会だよりの配布およびホームページに掲載し公表
- ⑧効果：職員相互に情報の共有化を図り、小規模事業者の経営支援にあたる

（目標）

	現状	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
景況調査 実施事業数	未実施	30	30	30	30	30
商工会だより及びホームページへの掲載回数	未実施	2	2	2	2	2

（3）観光動向調査（新規事業）

当地域は、温泉施設を有する観光地域であるため、観光動向調査の実態について、観光客の入込状況の推移・目的別・地域別・市町村別・観光地点を把握し、今後の部会活動の基礎資料とするほか、商工会事業の活性化及び新発田市に対する要望、提案、支援策の取組の参考に供します。経営発達支援事業の内容のⅠ.6新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事 及びⅡ地域経済の活性化に資する取り組みにおいて基礎資料として活用します。

- ①調査目的：小規模事業者に調査、集計した結果を提供するため
- ②対象者：月岡温泉の事業所
- ③調査方法：調査項目用紙を事前に配布。期間を定めて用紙を回収結果を集計する。
- ④調査頻度：毎月
- ⑤調査項目：観光客の入込状況・目的・出身地（出発地）・観光に訪れた場所や施設
- ⑥活用方法：集計した結果を部会活動の基礎資料として保管するほか新発田市に対する要望、提案、支援策の取組の参考に供する。
- ⑦提供方法：毎月、商工会だよりの配布およびホームページに掲載し公表

(目標)

	現状	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
観光動向調査回数	未実施	12	12	12	12	12

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と課題)

小規模事業者の多くは、従業員兼経営者として業務に励んでおり、現金出納帳の記帳や決算書及び税務申告書の作成など自身だけで行うことは難しい。また、ネット de 記帳受託事業所については、決算申告及び経営分析の数値はでていますが、経営指導員等は税務支援が大半を占め、経営分析結果の指導をすることがなく指導が不十分でした。また、金融相談時で事業計画書の作成が必要な事業所については、新潟県商工会連合会のエキスパートバンク及び中小企業庁のミラサポを利用し専門講師を派遣し適宜相談指導にあたっています。軽易なものについては、経営指導員が経営状況分析を実施しています。今後は、経営状況を悪化させないためにも伴走型支援を強化し積極的な支援に取り組む必要があります。

(事業内容)

(1) 経営状況分析(既存事業改善)【指針①】

- ①分析目的：現状を把握し問題点を抽出し、商品構成の見直し、販売方法の見直し、サービス内容の見直し、業態転換を含め事業計画へ繋げる
- ②対象者：金融税務等の相談者、巡回・窓口相談時に経営分析の必要性を説明し、意欲を示した小規模事業者
- ③分析項目：ア…収益性、生産性、安全性、成長性等の数値分析
イ…財務分析・キャッシュフロー・企業評価・資金繰り
ウ…販売力・商品力・技術力・生産力
- ④分析方法：ア…SWOT分析を用いて強み、弱み、機械、脅威の企業分析を行う
イ…経営資源分析
- ⑤活用方法：事業計画の策定と経営戦略の立案に活用します。
- ⑥提供方法：分析結果報告のための巡回指導
- ⑦効果：成り行き経営を見直し経営計画を含めPDCA経営を実行するなど経営者の経営能力の向上を図ります。

(目標)

支援内容	現状	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経営状況分析事業者数	4	8	8	8	8	8
分析結果報告のための巡回指導	4	8	8	8	8	8

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

小規模事業者は、自らの意思で事業計画書を作成するのではなく、必要に迫られて事業計画書を作成するケースがほとんどです。経営指導員等は経営相談時に事業計画書作成相談があった場合、新潟県商工会連合会や中小企業庁のミラサポによる専門家派遣に講師依頼の要請し、専門講師に経営指導員が同行。個社訪問で相談指導にあたっています。また、事業計画書の作成支援は同じ個社が毎年繰返しているのがほとんどです。

(事業内容)

(1) 事業計画策定支援（新規事業）

- ①支援目的：経営問題を抱える事業者の問題を解決するとともに、その事業者の持続的な発展を目的とします。
- ②対象者：経営状況の分析を行った事業者の中から、地域で持続的な発展を目指す小規模事業者
- ③支援方法：事業者が作成した事業計画を商工会で添削。不足な部分においては、それを補うような提案をします。さらに複雑な案件に対しては新潟県商工会連合会新潟県商工会連合会、新潟県よろず支援拠点及び中小企業庁のミラサポと連携し専門講師へ派遣要請を行います。
- ④支援内容：事業計画の作成を補助します。
- ⑤効果：個社の強み・弱みを把握し、廃業を防ぐだけでなく、販路開拓や新商品の開発にもつなげます。

(目標)

支援内容	現状	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事業計画策定事業者数	未実施	4	4	4	4	4

4. 事業計画策定後の支援に関すること【指針②】

(現状と問題)

事業計画策定後の支援について小規模事業所の多くが、計画と実績が乖離している個社が大半で経営改善がなかなか進んでいない状況です。経営計画策定後は、個社の経営者、従業員など全員で取り組んでいます。フォローアップ面において、経営指導員等が毎月巡回訪問しているところもあれば、年に1回で済ませている所もあるなどバラツキがありました。今後は計画の進捗状況を早めに把握し対策を練ることが重要です。支援にあたっては、まず商工会で対応し、複雑な案件に対しては新潟県商工会連合会、新潟県よろず支援拠点及び中小企業庁のミラサポと連携し専門講師を派遣して、計画進捗状況や計画書の変更など伴走型支援により、きめ細やかなサービスを行います。

(事業内容)

(1) フォローアップ支援（新規事業改善）

- ①対象者 : 事業計画策定者
- ②訪問頻度 : 3ヶ月に1度巡回訪問を行います。
- ③支援内容 : 進捗状況の確認およびPDCAサイクルによるチェックし助言を行います。また、持続的発展に必要な資金需要が発生した場合には「小規模事業者改善資金」を活用し、円滑な事業計画が図れるよう融資斡旋を行います。
- ④効果 : 専門講師と連携し支援個社に動機づけし経営改善が進むように伴走型支援を行います。

(目標)

支援内容	現状	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
フォローアップ件数	1	16	16	16	16	16

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

個社の需要動向の調査は、融資相談や各種補助金申請時の資料として、総務省統計局の「家計調査」や新潟県の「観光客入込数」など資料を基に経営相談に対応し支援に取り組んでいる場合が殆どでした。しかしながら、個社の必要とするマーケティング情報や技術情報などすぐに活用できる情報が不足しており情報提供ができない課題がありました。

(事業内容)

(1) 温泉まんじゅうの需要動向調査 (新規事業)

- ①調査目的 : 既存商品の改良や新商品開発の参考に利用していただき販路開拓を図ります。
- ②調査対象 : 月岡温泉宿泊施設 15 軒宿泊客
- ③調査方法 : 温泉まんじゅうを宿泊部屋のお茶受けに提供している宿泊施設にアンケート用紙を配付。宿泊部屋のテーブルにお茶受けのまんじゅうと一緒に置いていただき、まんじゅうを食べた宿泊客から、アンケートを記入していただく
- ④調査回数 : 4 半期ごとに (季節限定商品の販売やまんじゅうの配合の変化にあわせて) 1 度アンケート結果を集計
- ⑤調査項目 : (まんじゅうの) 味、色、形、大きさ、包装のデザイン、価格 (現在の販売価格は妥当か? 妥当でない場合はいくらなら妥当か?)
- ⑥活用方法 : アンケート結果を集計して、対象事業所 (まんじゅう屋) へ提供。既存商品の改良、新商品開発の参考にさせていただく。

(2) 月岡温泉飲食店の需要動向調査 (新規事業)

- ①調査目的 : 既存メニューの改良や新メニュー開発の参考に利用していただき新規顧客の獲得を図ります
- ②調査対象 : 月岡温泉の飲食店 12 軒の飲食客
- ③調査方法 : 月岡温泉の飲食店にアンケート用紙を配付。注文を受けたメニューを客に提供する際にアンケート記入していただけるよう一声か

け、会計時に回収する

④調査回数：4半期ごとに（季節限定メニューがあればメニューの変更にあわせて）に1度アンケート結果を集計

⑤調査項目：（対象者の）年代、性別、外食頻度
（飲食品の）味、見た目、ボリューム、価格、店の雰囲気

⑤提供方法：アンケート結果を集計して、対象事業所（飲食店）へ提供。
既存メニューの改良、新メニュー開発の参考にしていただく

（目標）

	支援内容	現状	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
温泉まんじゅう の需要動向調査	アンケート設置対象（宿泊施設）数	未実施	15	15	15	15	15
	調査回数	未実施	4	4	4	4	4
	アンケート提供対象（まんじゅう屋）数	未実施	5	5	5	5	5
飲食店 の需要動向調査	アンケート設置対象（宿泊施設）数	未実施	12	12	12	12	12
	調査回数	未実施	4	4	4	4	4

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

（現状と課題）

小規模事業者にとって販路開拓のツールとしてホームページを開設しているところがまだまだ少なく、個社の商品、サービスについてPR不足が否めない状況です。個社の商品、サービスを広く周知することで売上の維持・増進に繋がる可能性があります。ネット販売の機会を増進し今後の需要開拓に寄与します。現在、豊浦商工会のホームページにおいて、会員企業の登録は30事業所（会員数の13%）と少なく登録事業所を増やすことや商品・サービス内容は紹介できているが、月岡温泉等のイベントや地域の観光資源の周知など広告塔の役割を果たしているとは言えず、改良するところが多々あり見直しが必要です。

また、昭和60年から月岡温泉旅館協同組合と共催で開催してきた、接客マナー講習会は昨年で30回を迎えました。旅館の従業員等、毎年60人程度出席者があり人材育成に貢献してきました。会社等の団体旅行で賑わいをみせていた温泉旅館の経営は、長引く景気の低迷や個人・家族客にシフトが進み、旅館・商店は売上が減少し厳しい状況です。しかしながら、インバウンドは毎年縮小する国内マーケットに対し需要拡大の魅力あるマーケットです。昨年は1900万人を超え増加の一途でした。このようなことから、昨年、月岡温泉旅館協同組合は、東京のA旅館に視察研修を実施しました。いかにこのインバウンドのトレンドに対応していくかが課題となっています。

（事業内容）

（1）地域に埋もれている商品、サービスの掘り起しをするため、毎月発行している“商工会だより”によって広報します。

方法として、まず初めに「新商品、新サービス、イベントなど」広報してほしい事業所を“商工会だより”に掲載しますといった内容で募集を行います。広報してほしい事業所から申し出があったら広報内容を精査し“商工会だより”に掲載。商品、サービス、イベントの発信を行い、売上高前年比1%増を目指します。

(2) SHIFT の活用によるホームページ作成支援事業

- ①事業目的：個店の商品、サービスを広く発信すること
- ②実施主体：豊浦商工会
- ③支援対象：自社ホームページの活用を目指す事業者
- ④実施時期：通年
- ⑤支援方法：商工会ホームページへのリンク掲載
- ⑥支援内容：ホームページ開設が難しい事業者においてはSHIFTへの登録補助
SHIFTについては商工会だよりへの掲載や巡回の際に周知して回る
- ⑦効果：豊浦地域の知名度向上及びネット販売による販路開拓を支援。
売上高前年比1%増を目指します。

(3) 「新商品、新サービス、イベントなど」を持ち合わせていても広報の仕方がわからない企業を対象として、地元誌や地元のテレビ局に商品やサービスを取り上げてもらうようプレスリリースを行い、売上高前年比1%増を目指します。

(4) 「新商品、新サービス」を持ち合わせていても販路拡大方法がわからない企業を対象として、展示会や商談会のアンテナショップの情報を事業者に提供。または「※フードメッセ in にいがた」へ出展し、バイヤーからのアドバイスやアンケート調査を行い既存品のブラッシュアップや新商品開発へ繋げてもらい、売上前年比1%増を目指します。

※「フードメッセ in にいがた」とは…

- ・開催趣旨 … 食のビジネス商談展示会。食以外にも厨房機器や容器・包装なども展示してある。
- ・2017年来場者数 … 10,033名
- ・2017年出展規模 … 450社

(5) 観光庁が取り組んでいる「宿泊施設のインバウンド対応支援事業」を月岡温泉宿泊施設に周知し、外国人に訪れてもらうため施設にWi-Fiの整備や自社サイトの多言語化に対応できるよう促します。設備投資に係る資金について、申請支援を行います。

(目標)

支援内容	現状	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
商工会だよりによる発信件数	未実施	12	12	12	12	12
売上高前年比1%増企業数	未実施	1	1	2	2	2
ホームページ作製件数	未実施	1	1	2	2	2
売上高前年比1%増企業数	未実施	1	1	2	2	2
プレスリリース支援件数	未実施	12	12	12	12	12
売上高前年比1%増企業数	未実施	1	1	2	2	2
展示会等への出店支援件数	未実施	1	1	2	2	2
売上高前年比1%増企業数	未実施	1	1	2	2	2
インバウンド対応支援事業申請支援件数	未実施	2	2	2	2	2

II. 地域経済活性化に資する取組

(現状と課題)

月岡温泉は観光客の減少及び景気の減速により厳しい状態が続いています。この5年間で廃業した旅館ホテルは3店舗、営業譲渡による開廃業1店舗です。飲食業は7店が廃業し3店が開業、小売業は3店増加となっています。

次に、商工会事業として地域経済の取組です。足湯温泉施設「湯足美(ゆたび)」は、年間8万人程度の利用があり、月岡温泉を気軽に楽しめるスポットとして人気があります。青年部は、毎年10月にハロウィンイルミネーションを設置しています。また、2月には、温泉旅館の古く不要になった下駄を燃やし供養する「月岡温泉どんど祭」が行われています。観光部会は、来場者に切花をプレゼントし、祭を盛り上げています。それぞれ、月岡温泉の誘客活動及び商工会のPRに努めています。

月岡温泉には、観光資源として、恋人の聖地「カリオンパーク」「湯足美」願掛け地蔵「源泉の杜」等があります。しかしながら、その施設を利用しながら、飲食店・土産店・商店などに立ち寄る機会が少なく売上の増加に結びついていない状況です。

(月岡温泉入込客数)

人数	20年	22年	24年	26年	20年対比
月岡温泉	582,230	589,320	626,480	570,255	97.9%
月岡温泉足湯	87,820	92,820	78,530	82,760	94.2%

(事業内容)

(1) 地域活性化委員会の開催(新規事業)

①目的 : 月岡温泉の活性化

②実施主体 : 地域活性化委員会(商工会正副会長、商業・工業・観光部会長)

青年・女性部長、月岡温泉観光協会長、月岡温泉旅館協同組合理事長、月岡温泉商店会協同組合長、月岡温泉共栄会長、月岡料理飲食店組合長、月岡温泉芸妓置屋組合長)

③実施時期：平成30年度～

④事業内容：現在、月岡温泉は独自の組織運営を行っていて、商工会との意識共有が図れる仕組みは、それぞれの総会に来賓として招かれた商工会長がいただいてくる資料を閲覧するのみです。今後は専門講師のアドバイスを受けながら観光振興計画を策定します。

⑤支援対象：月岡温泉のホテル及び旅館

⑥効果：月岡温泉の個性化や特化を進め交流人口を増やし、産業振興の輪を広げ経済効果が高まる。

(事業内容)

(2) インバウンド研修会の実施 (新規事業)

①事業目的：月岡温泉の需要拡大

②実施主体：豊浦商工会及び月岡温泉旅館(協)

③支援対象：月岡温泉地区の商工業者

④支援方法：月岡温泉の良さを海外へ発信するためPR方法や、外国人が訪れた際に対応できるようになるための研修を開催します

⑤支援内容：専門家を招へいする

⑥効果：海外の観光客を取り込んで、月岡温泉の需要を拡大

(事業内容)

(3) 創業予定者への支援指導 (新規事業)

①目的：豊浦地域経済の活性化

②支援対象：I・Uターン者および地区内創業予定者

③支援方法：開業における各種申請や届出、税務申告や融資、補助金斡旋について支援します。また、新潟県商工会連合会で開催している「創業相談会」も紹介します。

④連携組織：新潟県商工会連合会

⑤効果：豊浦地域の活性化に繋がっていきます。

(事業内容)

(4) 若手後継者への育成指導 (新規事業)

①目的：豊浦地域経済の衰退防止

②支援対象：事業承継を控えた経営者および若手後継者

③支援方法：事業承継にかかる期間、早期取組の重要性、承継に向けたステップの提示を行い、経営者および後継者に事業存続の意識付けを行います。

④連携組織：新潟県商工会連合会

⑤効果：豊浦地域経済の衰退防止に繋がります。

(目標)

支援内容	現状	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
地域活性化委員会の開催数	未実施	2	2	2	2	2
インバウンド研修会の実施	未実施	1	1	1	1	1
創業予定者への支援指導	未実施	2	2	2	2	2
若手後継者への育成指導	未実施	4	4	4	4	4

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(現状と課題)

近隣商工会と会議には、共催講演会開催の内容について協議をし、日本政策金融公庫と会議においては金融情勢の意見交換会にとどまっており、小規模事業者の持続的発展を前提とした内容が話し合われていない現状です。

(改善方法)

既存の会議において、他の支援機関からの伴走型支援事例について意見交換できる時間を設けることによって、情報共有を図り、地域内の小規模事業者にフィードバックできるように会議のあり方について改善を図る。

(事業内容)

(1) 広域事業担当者会議 (既存事業)

- ①目的 : 新発田経済圏における相談事案と支援ノウハウを共有するため
- ②参加団体 : 新発田商工会議所、紫雲寺商工会、加治川商工会、豊浦商工会、聖籠町商工会
- ③開催時期 : 年1回
- ④協議内容 : それぞれの参加団体に寄せられた相談事案と支援ノウハウを共有する。
- ⑤効果 : 会議で共有されたノウハウ等を似たような問題を抱えている小規模事業者にフィードバックし、持続的発展に寄与する。

(2) マル経協議会 (既存事業改善)

- ①目的 : 金融制度研修や支援策を学ぶこと
- ②参加者 : 新潟県下越地区 15 商工会の経営指導員および日本政策金融公庫
- ③開催時期 : 年1回
- ④協議内容 : 各地域経済並びに金融情報の発表や意見交換
- ⑤効果 : 会議で学んだ制度や施策を必要としている小規模事業者にフィ

ードバックし、持続的発展に寄与する。

(3) 下越A支部経営指導員研修会（既存事業改善）

- ①目的 : 経営支援の現状と課題について研修
- ②参加者 : 新潟県下越地区 15 商工会の経営指導員
- ③開催時期 : 年 1 回
- ④協議内容 : 経営支援の現状と課題
- ⑤効果 : 研修を受けた支援方法を用いて似たような問題を抱えている小規模事業者にはフィードバックし、持続的発展に寄与する。

(目標)

実施回数	現状	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
広域事業担当者会議	1	1	1	1	1	1
マル経協議会	1	1	1	1	1	1
下越A支部経営指導員研修会	1	1	1	1	1	1

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(現状と課題)

新潟県商工会連合会が主催の研修では、職種・職制別・テーマ別で参加し研修しているものの出席者個人の研修に終わり、職員間での知識共有が図られず、小規模事業者への支援体制が構築されていないのが現状である。このため、得られた知識が職員全員に解り易いシステムに整備し、全職員で資質の向上を図ることが課題である。

(事業内容)

(1) 経営指導員研修等（既存事業改善）

- ①目的 : 経営支援に関する情報の収集
- ②実施主体 : 新潟県商工会連合会
- ③研修内容 : 販路開拓支援、伴走型支援および財務支援のノウハウ
- ④効果 : 実践的な相談指導ができるコンサルティング能力

(2) 研修内容及び巡回訪問、個別支援の成功事例や支援ノウハウの共有化

(新規事業)

- ①目的 : 個人の資質向上、経営 指導能力を高める
- ②実施主体 : 豊浦商工会
- ③共有方法 : 今現在、研修会でいただいた資料は職員が個々に紙媒体のまま保管しています。巡回訪問で聞いてきた内容、個別支援のノウハウもその企業に関わった職員がコピー用紙などにメモを記載し、会員のカルテファイル、決算書綴りなどに綴じてあり、共有方法も保管方法も統一されておりません。

今後は研修資料や巡回訪問、個別支援の成功事例や支援ノウハウを電子化、共有のファイルサーバに保存することによってデータベース化を図り、誰がいつでも覗けるような状態で管理しま

す。

また、検索がかけやすいように、先頭に開催日を付する等、ファイル名の付け方にもを統一したルールを設け、組織の財産として残します。

④効果 : 実践的な相談指導ができるコンサルティング能力

(目標)

支援内容	現状	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経営指導員研修等への参加	4	4	4	4	4	4

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

経営発達支援事業の実施に当たり、事業の評価及び見直しをするための仕組みとして以下のとおり取り組みます。

(事業内容)

(1) 事業評価委員会の設置

①目的 : 計画通り遂行しているか検討するため

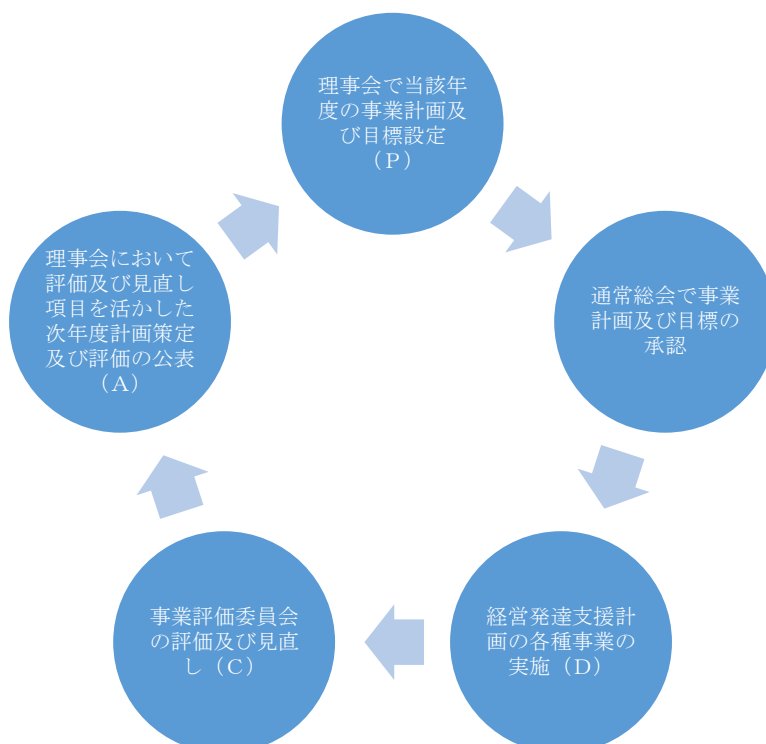
②開催時期 : 年1回

③委員構成 : 商工会正副会長

外部有識者として新発田市商工振興課長、第四銀行新発田支店長
中小企業診断士(会員企業以外)、税理士(会員企業以外)

④評価結果の公表 : 広報紙で公表するとともに、商工会ホームページに掲載

⑤見直し事業の対策 : 商工会正副会長にて事業の評価・見直しの方針を決定し
事業結果は理事会に報告、承認を受ける。



(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

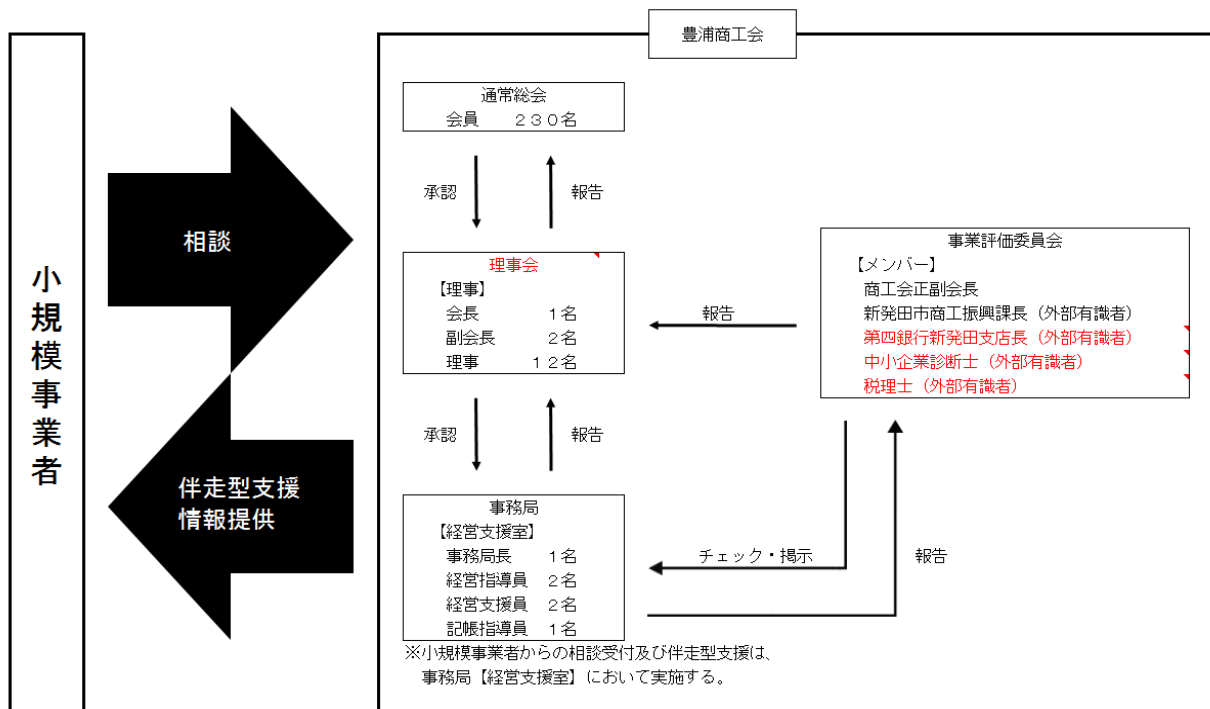
経営発達支援事業の実施体制

(平成30年11月現在)

(1) 組織体制

豊浦商工会の経営発達支援事業は、以下の組織体制で実施する。

なお、小規模事業者からの相談受付及び伴走型支援は、事務局【経営支援室】において実施する。



(2) 連絡先

豊浦商工会

住所：〒959-2323 新潟県新発田市乙次475番地3

TEL：0254-22-3925

FAX：0254-23-5491

MAIL：toyoura@shinsyoren.or.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
必要な資金の額	35,300	37,300	37,900	37,300	37,300
経営改善普及事業 指導職員設置費	27,000	29,000	29,000	29,000	29,000
経営改善普及事業 指導事業費	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
地域総合振興事業費	5,200	5,200	5,800	5,200	5,200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、市補助金、会費、各種手数料、事業受託料

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
I. 経営発達支援事業の内容
1. 地域の経済動向調査に関する事【指針③】
2. 経営状況の分析に関する事【指針①】
3. 事業計画策定支援に関する事【指針②】
4. 事業計画策定支援後の実施支援に関する事【指針②】
5. 需要動向調査に関する事【指針③】
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業【指針④】
II. 地域経済の活性化に資する取組

連携者及びその役割 No. 1

(1) 新潟県

代表者： 知事 花角英世
住 所： 〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町 4-1
T E L： 025-285-5511
事業名： 1～7
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

(2) 新発田市

代表者： 市長 二階堂馨
住 所： 〒957-0053 新潟県新発田市中央町 4-10-4
T E L： 0254-22-3101
事業名： 1～7
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

(3) 新潟県商工会連合会

代表者： 会長 早川吉秀
住 所： 〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町 7-2
T E L： 025-283-1311
事業名： 1～7
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

(4) 財にいがた産業創造機構

代表者： 理事長 花角英世
住 所： 〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島 5-1
T E L： 025-246-0025
事業名： 2～7
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

(5) 新潟県よろず支援拠点

代表者： コーディネーター 木村泰博
住 所： 〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島 5-1
T E L： 025-246-0025
事業名： 2～6
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

連携者及びその役割 No. 2

(6) 日本政策金融公庫新潟支店

代表者： 国民生活事業 事業統括 田澤嗣透
住 所： 〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代 4-4-27 9F
T E L： 025-246-2011
事業名： 1～6
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

(7) 第四銀行新発田支店

代表者： 支店長 保坂成仁
住 所： 〒957-0053 新潟県新発田市中央町 3-1-5
T E L： 0254-22-3171
事業名： 3～7
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

(8) 北越銀行新発田支店

代表者： 支店長 青山悟
住 所： 〒957-0053 新潟県新発田市中央町 3-2-22
T E L： 0254-22-3165
事業名： 3～7
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

(9) 新潟県信用組合新発田支店

代表者： 支店長 橋本英人
住 所： 〒957-0052 新潟県新発田市大手町 1-6-4
T E L： 0254-22-4515
事業名： 3～7
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

(10) 大光銀行新発田支店

代表者： 支店長 鈴木裕之
住 所： 〒957-0055 新潟県新発田市諏訪町 2-4-22
T E L： 0254-22-3741
事業名： 3～7
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

連携者及びその役割 No. 3

(11) 新発田信用金庫本店

代表者： 理事長 大野昌昭
住 所： 〒957-0053 新潟県新発田市中央 3-2-21
T E L： 0254-24-5101
事業名： 3～7
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

(12) きらやか銀行新発田支店

代表者： 支店長 渡邊隆幸
住 所： 〒957-0053 新潟県新発田市中央町 3-3-5
T E L： 0254-22-3734
事業名： 3～7
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

(13) 月岡温泉旅館協同組合

代表者： 理事長 齋藤泰弘
住 所： 〒959-2334 新潟県新発田市月岡温泉 546-1
T E L： 0254-32-2975
事業名： 5～7
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

(14) 月岡温泉観光協会

代表者： 会長 飯田浩三
住 所： 〒959-2334 新潟県新発田市月岡温泉 546-1
T E L： 0254-32-3151
事業名： 5～7
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

(15) 月岡商店会協同組合

代表者： 理事長 小川一雄
住 所： 〒957-0046 新潟県新発田市上中山 95-2
T E L： 0254-32-2206
事業名： 5～7
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

連携者及びその役割 No. 4

(16) 月岡温泉共栄会

代表者： 会長 長谷川正壽
住 所： 〒959-2334 新潟県新発田市月岡温泉 242
T E L： 0254-32-2646
事業名： 5～7
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

(17) 月岡料飲食店組合

代表者： 組合長 布川弘之
住 所： 〒959-2334 新潟県新発田市月岡温泉 284-1
T E L： 0254-32-2317
事業名： 5～7
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

(18) 月岡温泉芸妓置屋組合

代表者： 組合長 大滝優子
住 所： 〒959-2334 新潟県新発田市月岡温泉 215-3
T E L： 0254-32-2828
事業名： 5～7
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

(19) 紫雲寺商工会

代表者： 会長 小林豊夫
住 所： 〒957-0204 新潟県新発田市稲荷岡 2371
T E L： 0254-41-2319
事業名： 7
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

(20) 加治川商工会

代表者： 会長 菅幸一
住 所： 〒950-8570 新潟県新発田市住田 510
T E L： 0254-33-3931
事業名： 7
役 割： 事業連携
効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

連携者及びその役割 No. 5

(21) 新発田商工会議所

代表者： 会頭 佐藤哲也

住 所： 〒957-0053 新潟県新発田市中央町 4-10-10

T E L： 0254-22-2757

事業名： 7

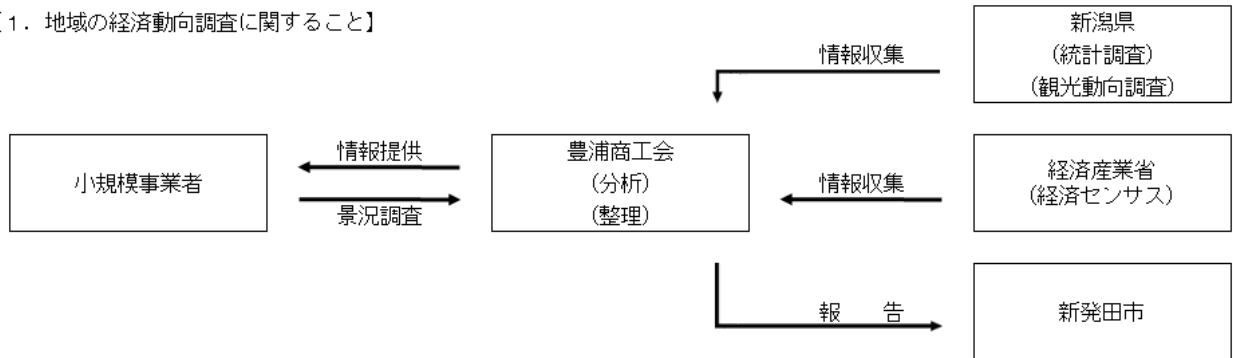
役 割： 事業連携

効 果： 事業の円滑かつ迅速な実施を推進

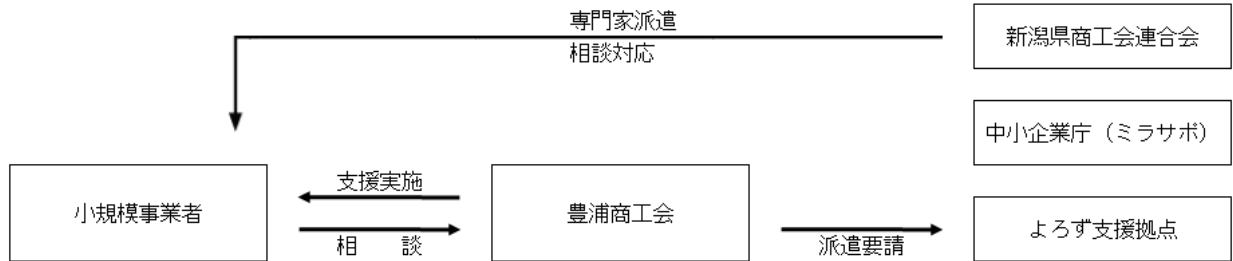
連携体制図等

I. 経営発達支援事業の内

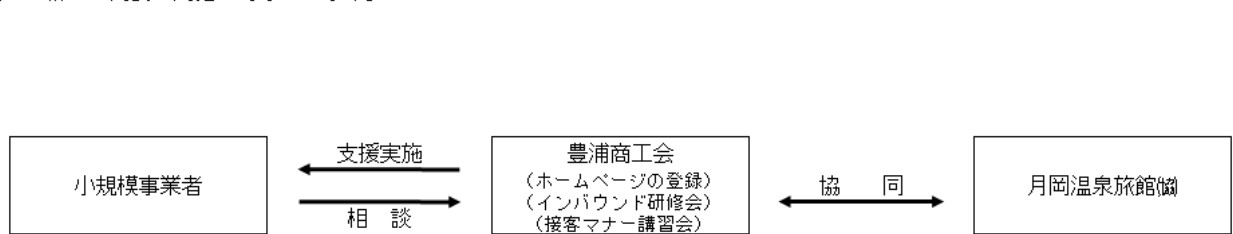
【1. 地域の経済動向調査に関すること】



- 【2. 経営状況の分析に関すること】
- 【3. 事業計画策定支援に関すること】
- 【4. 事業計画策定後の支援に関すること】
- 【5. 需要動向調査に関すること】



【6. 新たな需要の開拓に寄与する事業】



II. 地域経済の活性化に資する取組

